

環境厚生常任委員長報告

(R 2 . 9 . 2 9)

環境厚生常任委員会に付託されました議案について、審査の経過概要と結果を報告いたします。

まず、**第 1 号議案、令和 2 年度一般会計補正予算の本委員会所管分**であります。その主な内容は、民生費では、近年多発する豪雨災害等において、市民の方々が所有する住宅用地が土砂災害による被害を受けた場合の応急復旧に対する支援を行う経費。また、京都府が創設された、子育てにやさしいまちづくりモデル事業交付金を活用し、ガレリアかめおかにおいて、子どもたちが集い、ふれあえる場として屋上庭園などを整備する経費。そして、新型コロナウイルス感染症対応の経費として保育所や文化センター、児童館における感染防止に係る経費をはじめ、国の特別定額給付金制度の対象外となっている令和 2 年 4 月 2 8 日以降の新生児に対する給付金を市独自で給付する経費の増額補正。

衛生費では、医療提供体制を充実するため、市立病院に発熱外来棟の設置等の経費。また、休日急病診療所における感染予防対策の充実

を図る経費のほか、診療収入などの減収が見込まれる中でも安全で安定的な医療提供を行うための経費支援も含めた増額補正であります。

採決の結果は、全員をもって原案可決すべきものと決定しました。

なお、児童福祉施設費のこどものあそびば整備事業については、円滑な審査のため、必要な資料を配付するとともに、根拠を明確にする中で、より丁寧な説明に努められたい。また、安全性に十分配慮のうえ、施設整備を進められるよう、強く指摘要望するものであります。

次に、**第2号議案、令和2年度休日診療事業特別会計補正予算**については、新型コロナウイルス感染症が、今なお猛威を振るう中において、より安全で安定した診療が提供できるよう、看護スタッフの配置拡充をはじめ、衛生用品の充実に要する経費の増額補正であります。

別段異論なく、採決の結果は、全員をもって原案可決すべきものと決定しました。

次に、**第3号議案、令和2年度介護保険事業特別会計補正予算**については、介護予防事業などにおける感染予防対策に要する経費及び、過年度国庫支出金等の精算による返納金に係る増額補正であります。

別段異論なく、採決の結果は、全員をもって原案可決すべきものと決定しました。

次に、**第5号議案、令和2年度病院事業会計補正予算**については、新型コロナウイルス感染症感染拡大に最大の注意を払いつつ、地域医療の維持に全力で努めるため、発熱外来棟の設置をはじめ、医療用備品等の導入に伴う経費の増額補正であります。

別段異論なく、採決の結果は、全員をもって原案可決すべきものと決定しました。

以上、簡単ではありますが、本委員会の報告とします。

ポイ捨て防止重点地域にごみ箱を設置

一般会計補正予算

可決（全員賛成）

・ごみ減量・資源化等
推進事業経費増
615万9千円

8月1日から亀岡市
ポイ捨て等禁止条例が
施行されたことに伴い、
環境美化意識の向上を
目的として、ポイ捨て
防止重点地域にごみ箱

を設置するための増額
補正。

【主な質疑・意見】

問 どのようなごみ箱
を設置する予定か。

答 ごみ箱の中身が見
えるものである。

問 設置時期は。

答 11月をめどに設
置を予定している。

市立病院に発熱外来棟を建設

病院事業会計補正予算

可決（全員賛成）

・建設費増
4429万2千円

簡易な診察室とし
て、約32㎡平屋の発
熱外来棟の建設及びC
T検査室への新しい動
線を確保するための渡
り廊下の設置と建物の
壁面を改修するための
増額補正。

【主な質疑・意見】

問 着工から完成まで

の工程と見通しは。

答 11月上旬に着工
したい。CT検査を行

う際、新型コロナウイルス
ルス等に感染の疑いの

ある方と一般の方が同
じ入り口から入ると新

型コロナウイルス等に
感染する可能性がある

ため、現在腰壁になっ
ている部分に扉を設置

し、発熱外来棟からC
T検査室へ最短で行け

るよう改修する。この

工事は年内に完成さ
せ、建物は2月末の完
成を予定している。